

「かわみんタクシー」 これからの考える



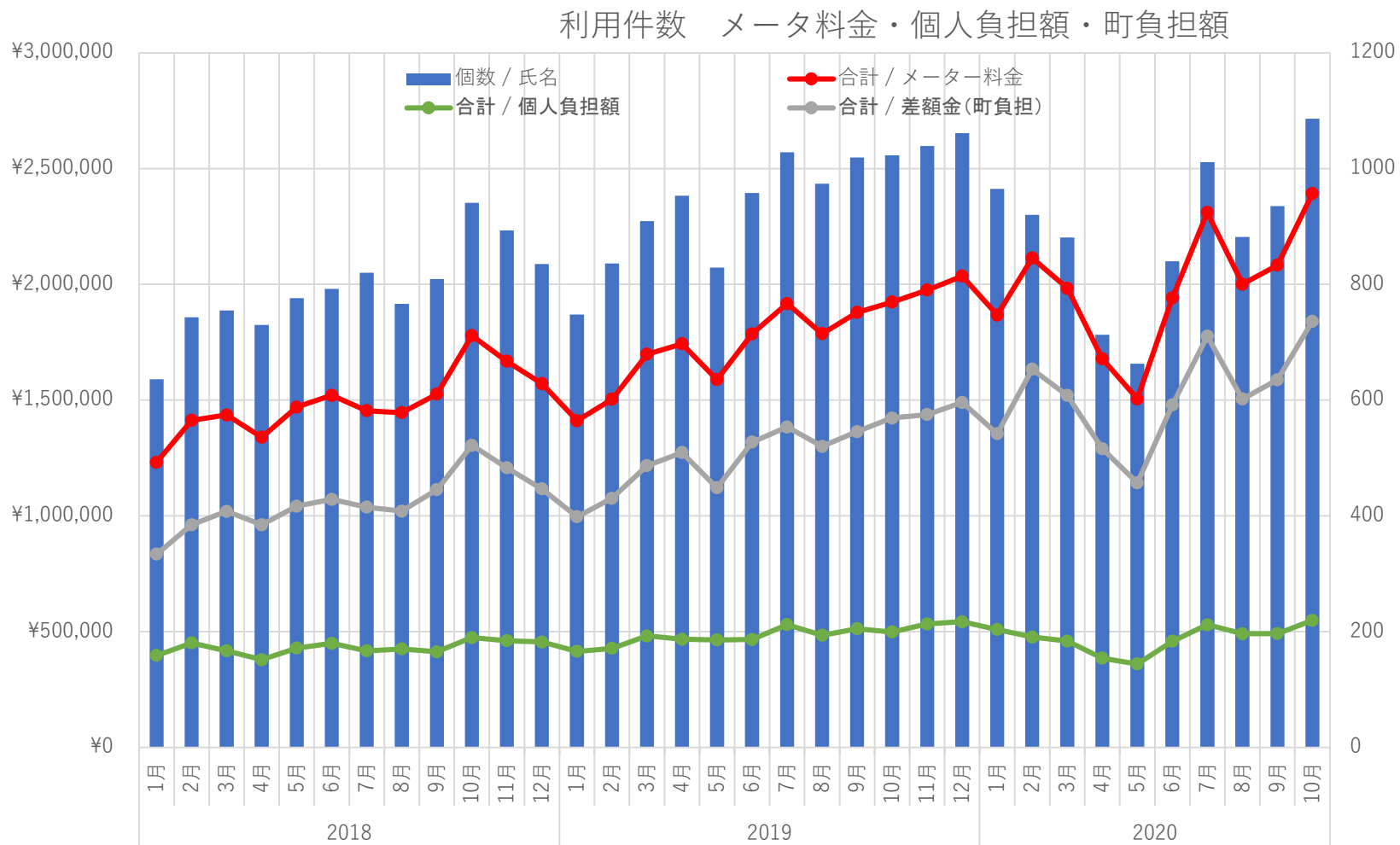
川島町地域公共交通会議

2020年11月19日

「かわみんタクシー」利用者データ分析 現状認識

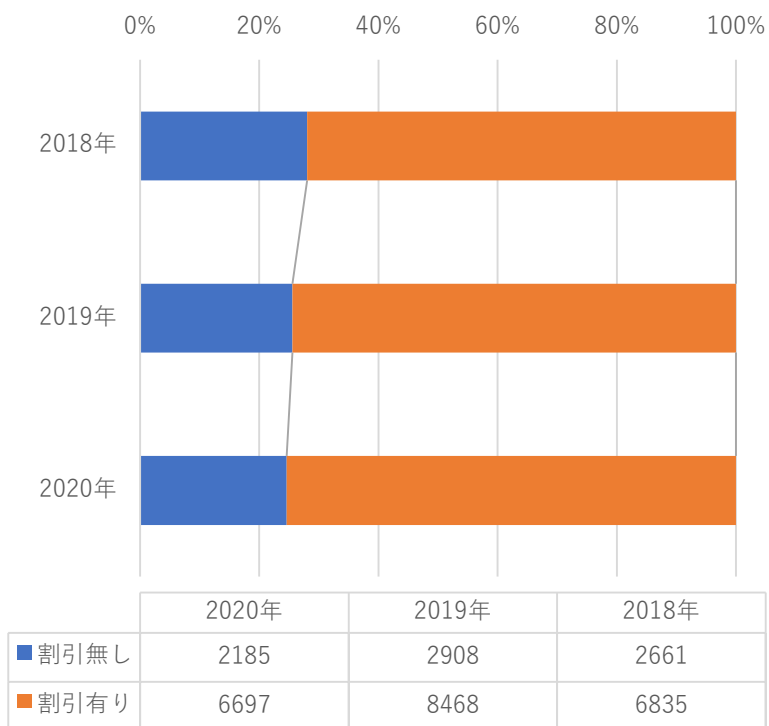
- かわみんタクシーの利用者推移とコスト
 - 利用件数の増加
 - 事業費用の増加
 - タクシー運賃の値上げ（2020年2月）
 - 割引利用者が多数
約73%（約四人に三人）は何らかの割引を利用、かつ利用割合も増加傾向
- 利用特性
 - 利用者の満足度は高い（ヒアリング）
 - サービス拡大（町外、夜、日曜）を望む利用者は少数（ヒアリング）
 - 高頻度利用者 2020年1～10月 50回以上が42人、100回以上が10人
42人（3663回）で全利用（8896回）の41.2%を占める
 - 相乗りが増加していない 一人乗車平均82%、2020年度は1.18人/回
 - 町外利用率（町内⇔町外病院）は約20%

かわみんタクシー 利用の推移



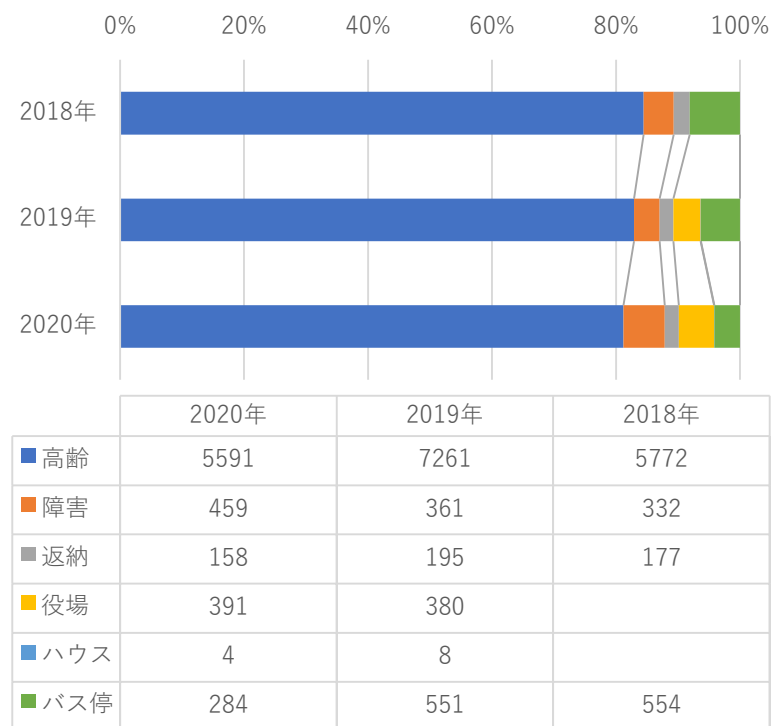
かわみんタクシー 割引利用

年別 割引の有無 (割合)



■ 割引無し ■ 割引有り

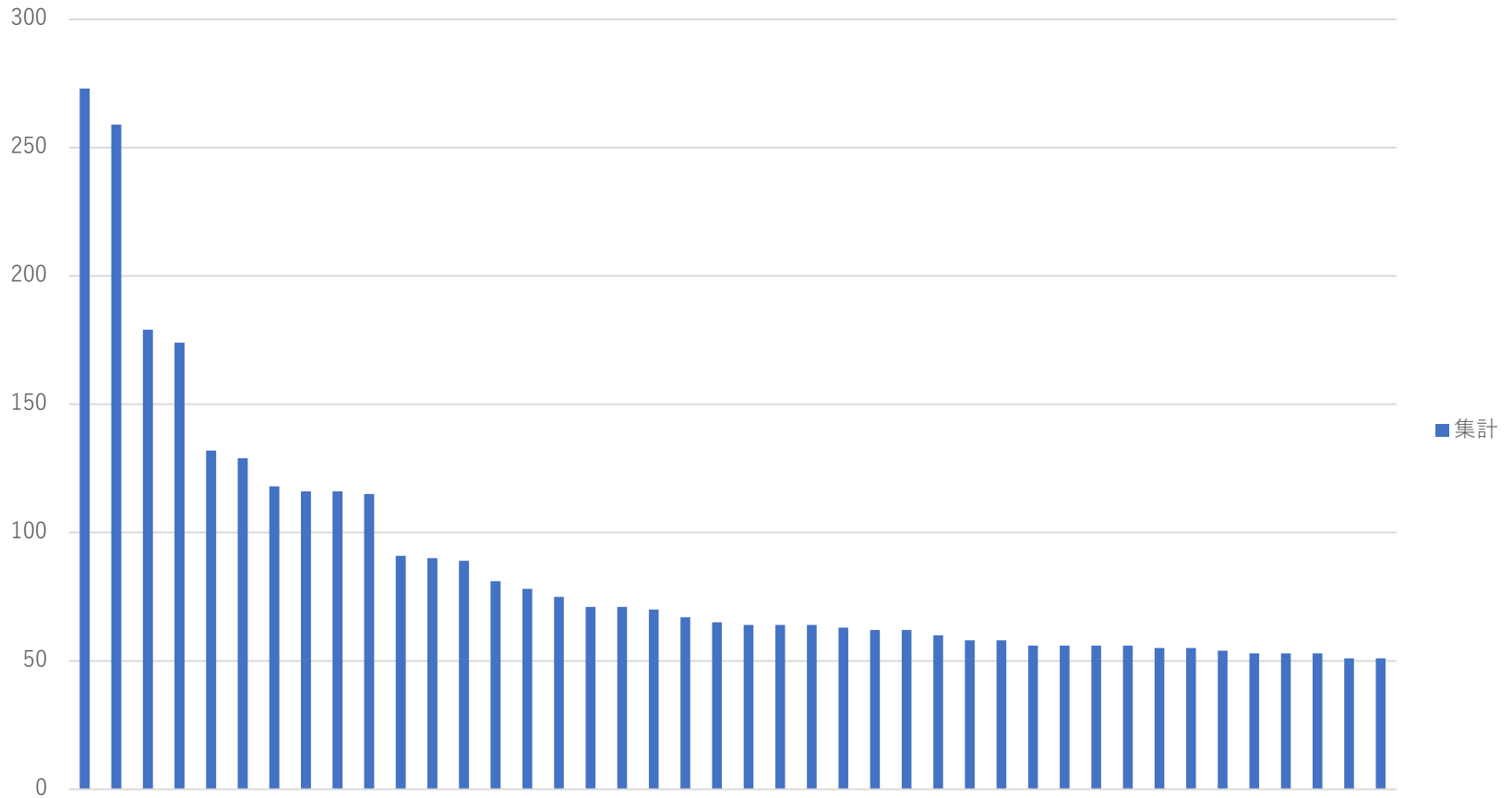
年別 割引種類件数 (割合) 重複有



■ 高齢 ■ 障害 ■ 返納 ■ 役場 ■ ハウス ■ バス停

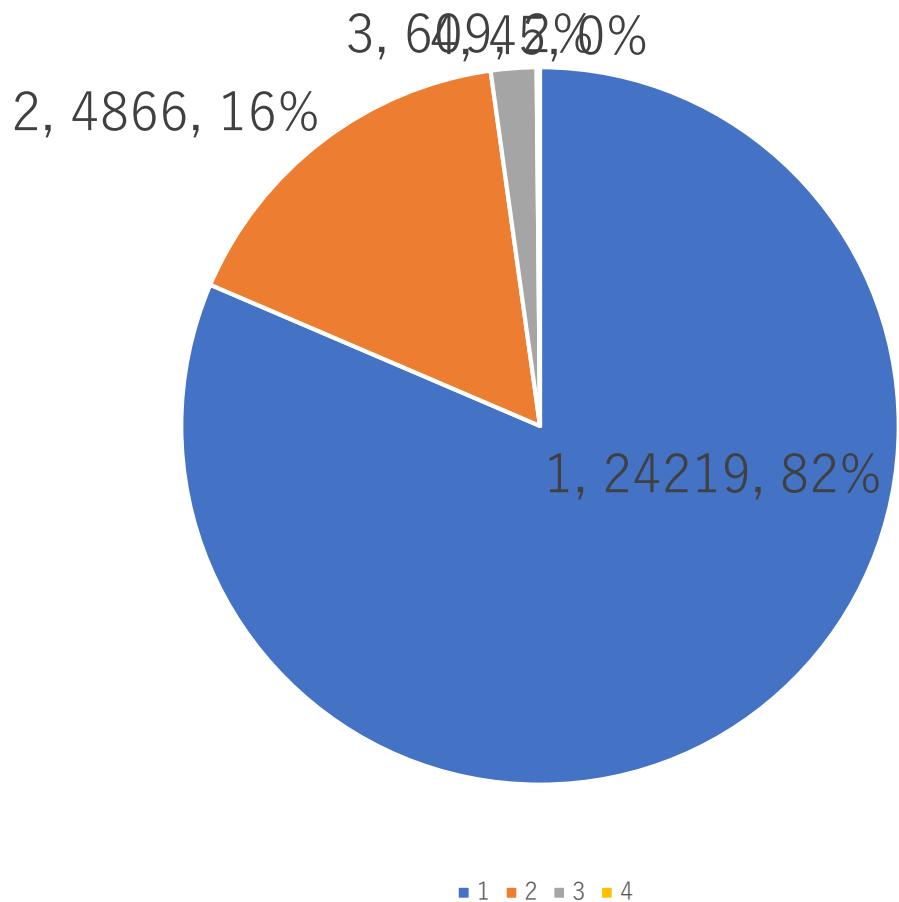
かわみんタクシー 高頻度利用者

ID別利用回数（パレート図、50回以上利用） 2020年（1～10月）



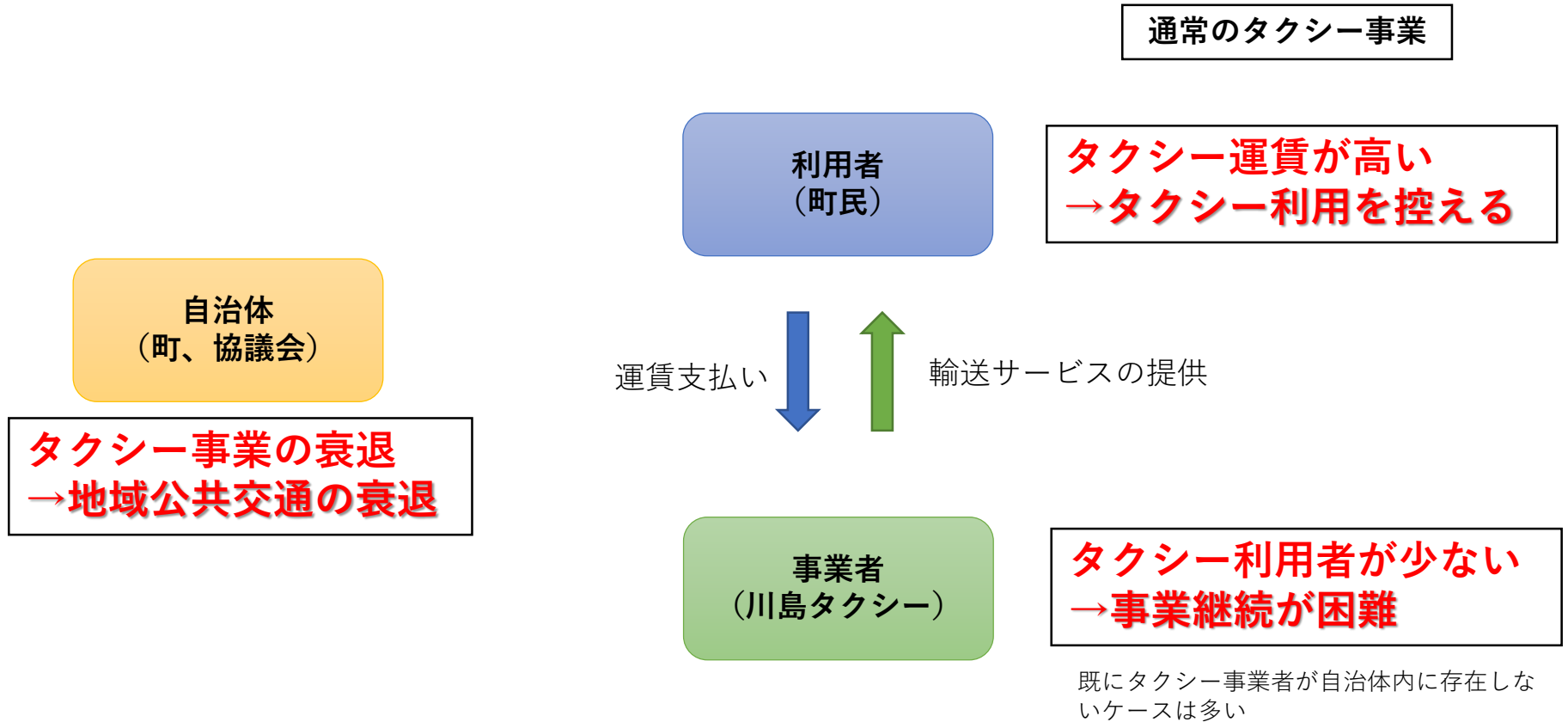
かわみんタクシー 乗車人数

タクシー乗車人数（相乗り状況）の割合 全期間データ



データラベル：
乗車人数, 件数, 割合(%)

かわみんタクシー事業とは



かわみんタクシー事業とは

かわみんタクシー事業

かわみんタクシー
利用者の維持・増加

利用者
(町民)

タクシー利用の負担軽減
→移動の利便性向上

事業の提供

会員登録

運賃支払い
(個人負担分)

輸送サービスの提供

事業主体
(町、協議会)

事業実施への協力
データ提供

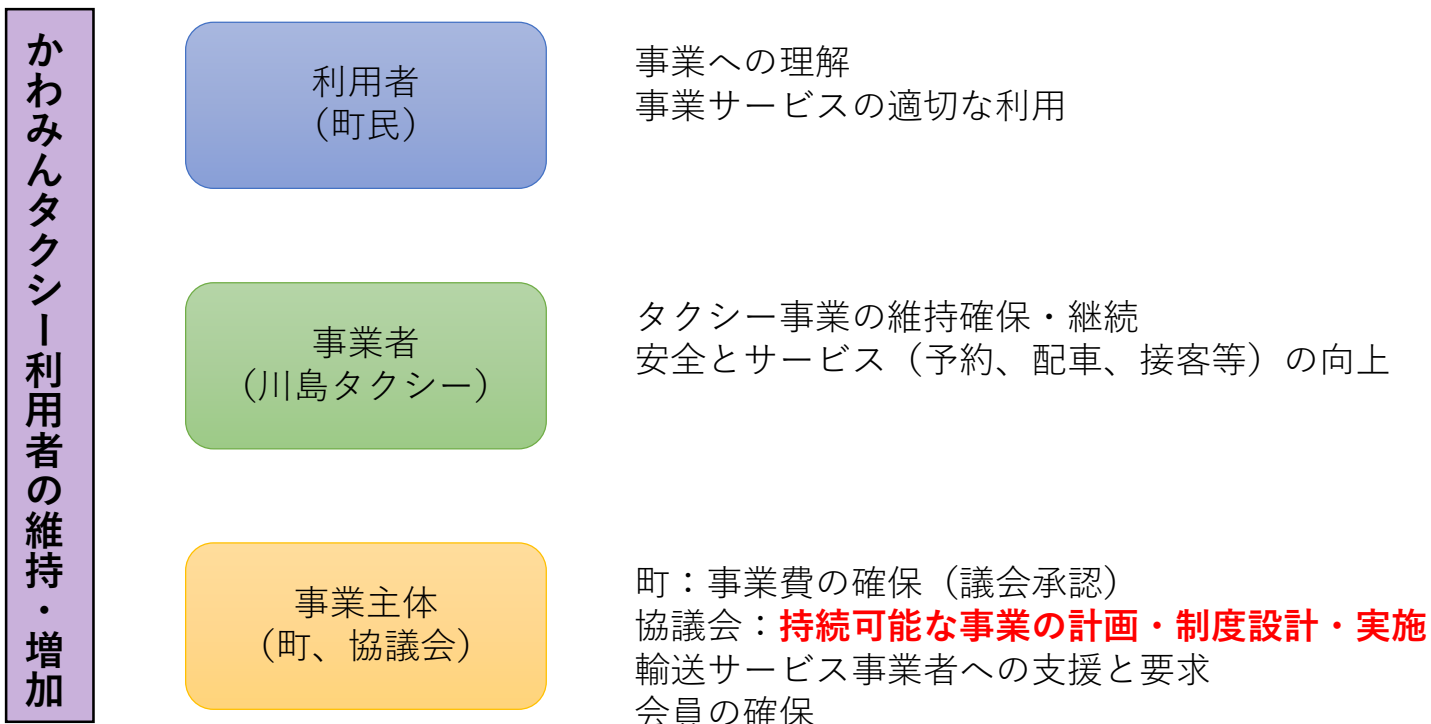
事業者
(川島タクシー)

町民サービスの充実
→地域の足確保、定住促進等

事業への協力要請
運賃支払い(行政負担分)

タクシー利用者の増加
→事業継続へ

かわみんタクシー事業 3つの主体



持続可能な「かわみんタクシー」を考える

条件

①事業費には上限がある

現在、町負担金は予算のほぼ上限に達している

②タクシー事業の拡大は困難

現在、車両数は5台だが、これ以上の増車は許可が困難、乗務員不足（要確認）

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

方向性（案） 2020年11月19日版

A) 利用制限

事業予算に対応した利用制限を設定することで持続可能性を高める

B) 個人負担ルールの変更

個人負担金額のルールを変更して、町負担総額の増加を抑止し持続可能性を高める

C) 相乗りの促進

一回の輸送の利用者数を増やして、町負担総額を維持することで持続可能性を高める

D) 自治体予算以外の事業費増額

運賃外収入として広告、寄付などで事業費用を増額することで持続可能性を高める

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

A) 利用制限

事業予算に対応した利用制限を設定することで持続可能性を高める

A-1) 予算超過までは通常通り事業を実施し、予算超過以降はサービスを停止する

例) 国のGo To 事業など

⇒おでかけ・日常生活を支える地域公共交通サービスの維持確保としては本方針はなじまない

A-2) 利用回数又は利用金額によって上限を定め、それ以上の利用を制限する

例) 一カ月に10回までに制限、1年間に町負担が10万円までに制限

⇒利用回数、金額の把握と制限実施の管理コストが増加

⇒高頻度利用者に対して不利な変更となるが、利用機会平等の確保に繋がる

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

B) 個人負担金の変更

個人負担金額のルールを変更して、町負担額総額の増加を押さえることで持続可能性を高める

⇒利用者の理解のために、丁寧な説明が必要

⇒利用回数、利用距離等の把握とレベル設定の管理コストが増加するケースがある

B-1) 個人負担金の変更（増額）

実質的な値上げにより行政負担率を下げる

例) 20%値上げ 町内500円・町外病院1500円 → 町内600円・町外病院1800円

B-2) 個人負担金のレベル設定（利用距離・運賃）

距離に応じた負担金を設定 **注：管理コスト増、システム複雑化懸念**

例) 町内5kmまで500円・5km超1000円、町外はメータ半額負担

例) 町内は初乗り（500円）を、町外は（1000円）町負担、残額は個人負担

B-3) 個人負担金のレベル設定（利用回数）

利用回数に応じた負担金を設定 利用回数が多い会員の負担を増額 **注：管理コスト膨大**

例) 月に10回までは現行、月10回以上は50%値上げ、月20回以上は100%値上げ

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

B) 個人負担金の変更 続き

個人負担金額のルールを変更して、町負担額を減らすことで持続可能性を高める
⇒利用者の理解のために、丁寧な説明が必要

B-4) 町外利用時の個人負担金の変更（増額）

メーター料金が高くなる町外利用時を値上げ

例) 町外病院1500円 → 2000円

B-5) 町内割引制度の変更

高齢者、障がい者、免許返納者、役場利用者、かわみんハウス利用者、バス停利用者の割引を見直す

例) 町内割引300円 → 400円

※同時に役場利用者の定義を再確認する（役場周辺施設者を含めるなど）

B-6) 町負担額方式への変更

個人負担額を定めるのではなく、町負担額を設定する方法にすると、自動的に距離に応じた自己負担となる **注：長距離利用者の負担大幅増**

例) 町内は500円（割引は800円）、町外は1000円（割引は1600円）を町負担として、残額を利用者が支払う

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

B) 個人負担金の変更 参考資料

1. 新運賃の概要（普通車上限運賃の場合）

運賃ブロック	運賃改定率	現 行				改 正			
		初乗運賃		加算運賃		初乗運賃		加算運賃	
多摩地区	6.02%	2km	740 円	271 m	90 円	1.2km	500 円	257 m	100 円
京浜地区	8.88%	2km	740 円	288 m	90 円	1.2km	500 円	264 m	100 円
相模・鎌倉地区	8.69%	2km	740 円	288 m	90 円	1.2km	500 円	272 m	100 円
埼玉県A地区	9.06%	2km	740 円	296 m	90 円	1.23km	500 円	261 m	100 円
埼玉県B地区	6.06%	2km	740 円	294 m	90 円	1.47km	620 円	297 m	100 円
千葉県A地区	9.94%	2km	740 円	284 m	90 円	1.27km	500 円	263 m	100 円
千葉県B地区	9.68%	2km	740 円	286 m	90 円	1.27km	500 円	272 m	100 円

出典）令和2年2月1日より東京都多摩地区、神奈川県京浜地区及び相模・鎌倉地区、埼玉県、千葉県のタクシー運賃が変わります。～初乗り距離短縮を伴う運賃改定について～（関東運輸局プレスリリース 2019年12月13日）

3. 普通車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.23km	加算運賃		
A（上限運賃）	500 円	261 m	100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運賃	490 円	266 m	100 円	1 分 40 秒 100 円
C 運賃	480 円	272 m	100 円	1 分 40 秒 100 円
D 運賃	470 円	278 m	100 円	1 分 40 秒 100 円
下 限 運 賃	460 円	284 m	100 円	1 分 45 秒 100 円

出典） 公示：一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の自動認可運賃等について

km	運賃	例 ※距離は概算、黄色は町外
1	¥500	
2	¥700	小見野公民館～役場（2km） 釘無橋バス停～キヨミ整形外科（2km）
3	¥1,100	八幡団地～カインズ（3km） カインズ～役場（3km）
4	¥1,500	小見野公民館～カインズ（4km） 八幡団地～落合橋（4km） 出丸駐在所～落合橋（4km）
5	¥1,900	八幡団地～役場（5km） 役場～キヨミ整形外科（5km） 八幡団地～大谷整形外科（5km）
6	¥2,300	出丸駐在所～カインズ（6km） 川島郵便局～若葉病院（6km）
7	¥2,700	八幡団地～康正会クリニック（7km）
8	¥3,000	八幡団地～キヨミ整形外科（8km） 小見野公民館～康正会クリニック（8km）
9	¥3,400	役場～若葉病院（9km） 出丸駐在所～若葉病院（9km）
10	¥3,800	川島郵便局～埼玉医大（10km）
11	¥4,200	八幡団地～埼玉医大（11km）
12	¥4,600	小見野公民館～埼玉医大（12km） 出丸駐在所～大谷整形外科（12km）

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

C) 相乗り促進

一回の輸送の利用者数を増やしても町負担を維持することで持続可能性を高める
⇒事業ルールの再確認、及び利用者・事業者の正しい理解が必要

C-1) 相乗り促進のルールの再定義

一般乗用旅客事業（道路運送法）

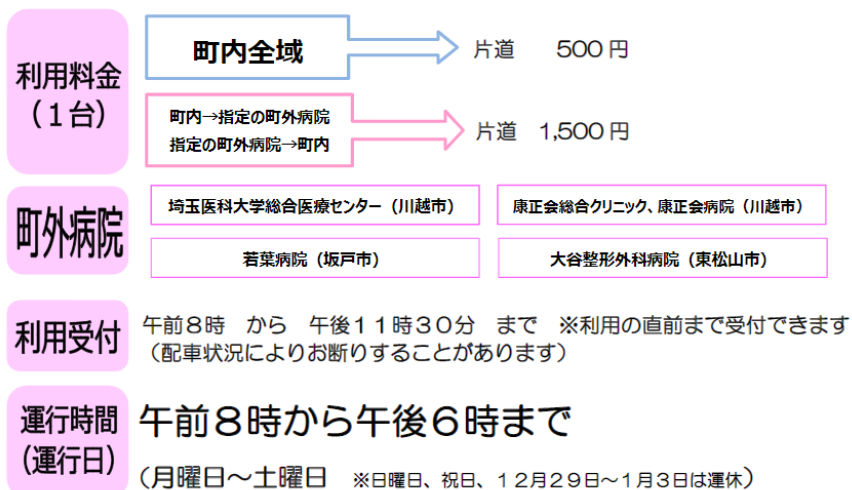
タクシーは「一個の契約により貸し切って旅客を運送」する許可事業
複数人の利用時に、一回の精算（契約）であれば途中での乗降は自由にできる（はず）
途中での待機も本来は可能（距離時間併用制）

かわみんタクシー事業（川島町の独自事業）

当初からタクシー利用時の相乗り促進を目指している
複数人で便利に利用できるはず
途中での待機は、利用限度を設定するなどルールを設定すべき

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

資料) 「かわみんタクシー利用案内ちらし」



よくあるお問合せ

Q: 複数人で利用できますか?

A: 同じ場所で同時に乗車する場合は、複数人で利用できます。利用登録をしている方が1名いれば、利用登録をしていない方でも同乗することができます。複数人で利用しても、利用料金は1台分です。(町内の利用は500円、指定の町外病院の利用は1,500円、各種割引制度を利用する場合も、割引後の金額が1台分の利用料金です。)

持続可能な「かわみんタクシー」を考える

D) 自治体予算以外の事業費増額

運賃外収入として広告、寄付などで事業費用を増額することで持続可能性を高める

⇒営業・挑戦的努力と調整作業が必要

D-1) 広告収入

車体広告、車内での広告チラシ配布、事業説明パンフへの広告掲載、ネーミングライツ等の広告事業による収入を得る

D-2) 協賛金、株主的制度

利用者が多い施設等から協賛金を募る。

株のように、個人等からの出資・協賛的資金を獲得して株主優待のように還元する。

未使用優待は事業資金（寄付と同様）となる

D-3) 会費

かわみんタクシーを会費制とする。幽霊会員は減るが利用機会減少も懸念される
会費相当の利用チケット発行などの工夫が必要

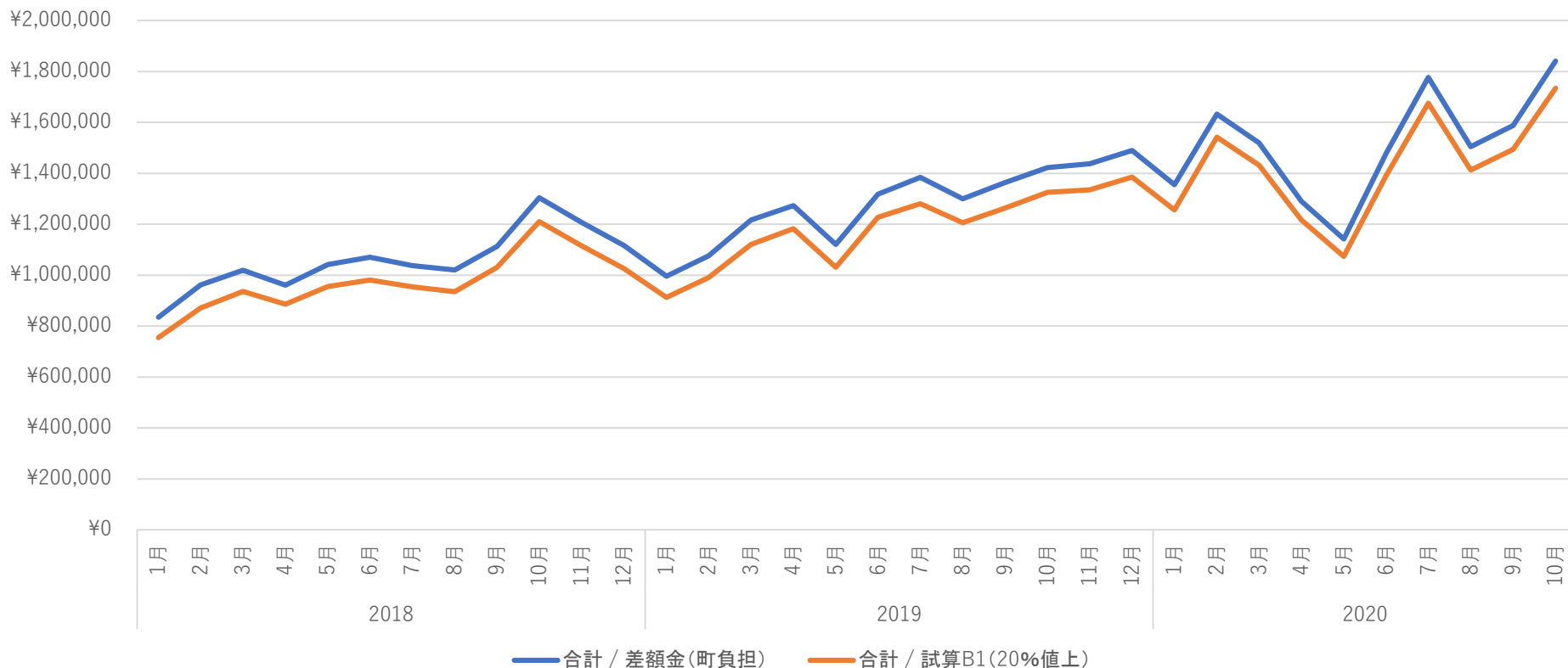
D-4) 運賃外収入の獲得（有志会費、寄付、クラウドファンディング）

かわみんタクシーの会費制度化ではなく、有志による寄付やCFによる資金獲得を目指す

【試算】 B-1) 個人負担金の変更 (増額)

- 個人負担を20%増額 町内500円→600円、町外1500円→1800円
⇒2019年度 ¥15,399,080→¥14,262,530 (▼¥1,136,550、92.6%)

町負担額 B-1) 個人負担20%増加 (試算)



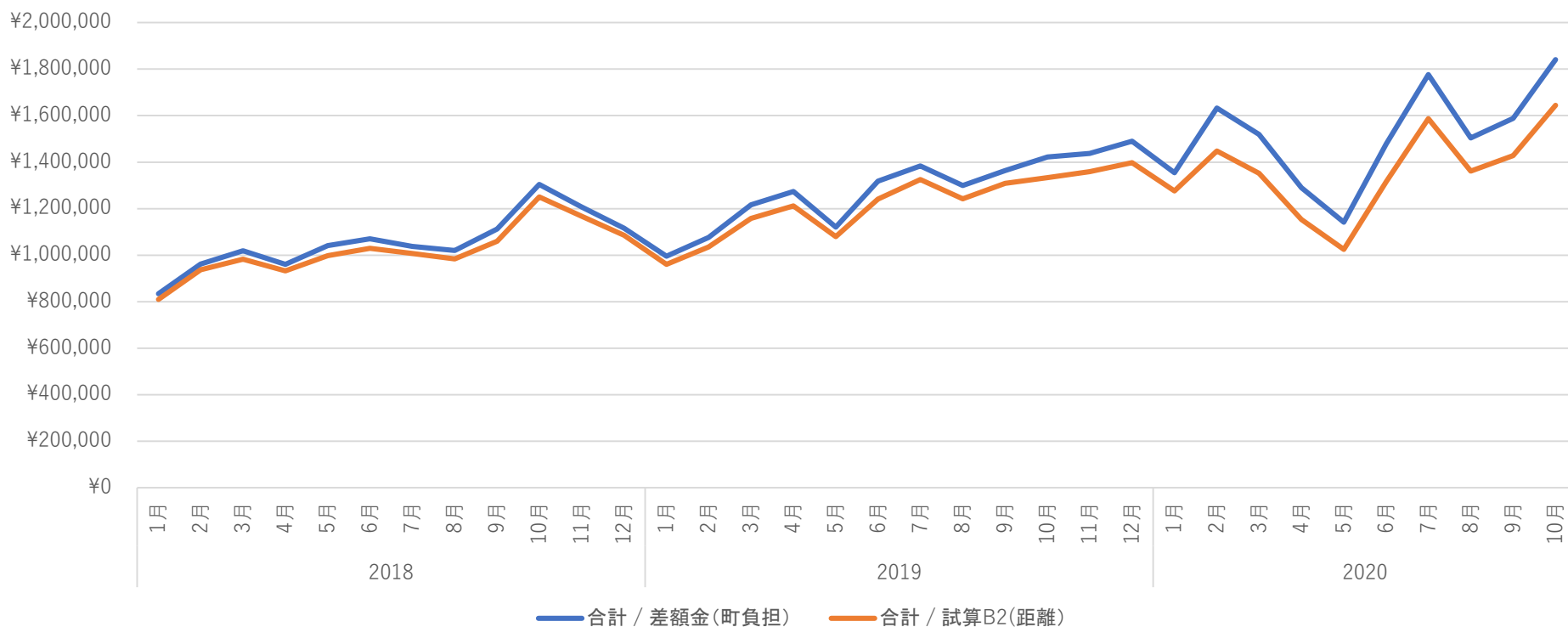
【試算】 B-2) 個人負担金のレベル設定 (利用距離)

- 距離に応じた負担金を設定 ※初乗り1.23kmまで500円、以後100円/246m
 町内 (4.92km、2000円) 超は1000円 (割引600円) 負担、町外はメー
 タ半額負担

⇒2019年度 ¥15,399,080→¥14,654,885 (▼¥744,195、95.2%)

⇒2020年度 ¥15,127,950→¥13,593,095 (▼¥1,534,855、89.9%) ※長距離値上げ分

町負担額 B-2) 利用距離 (試算)

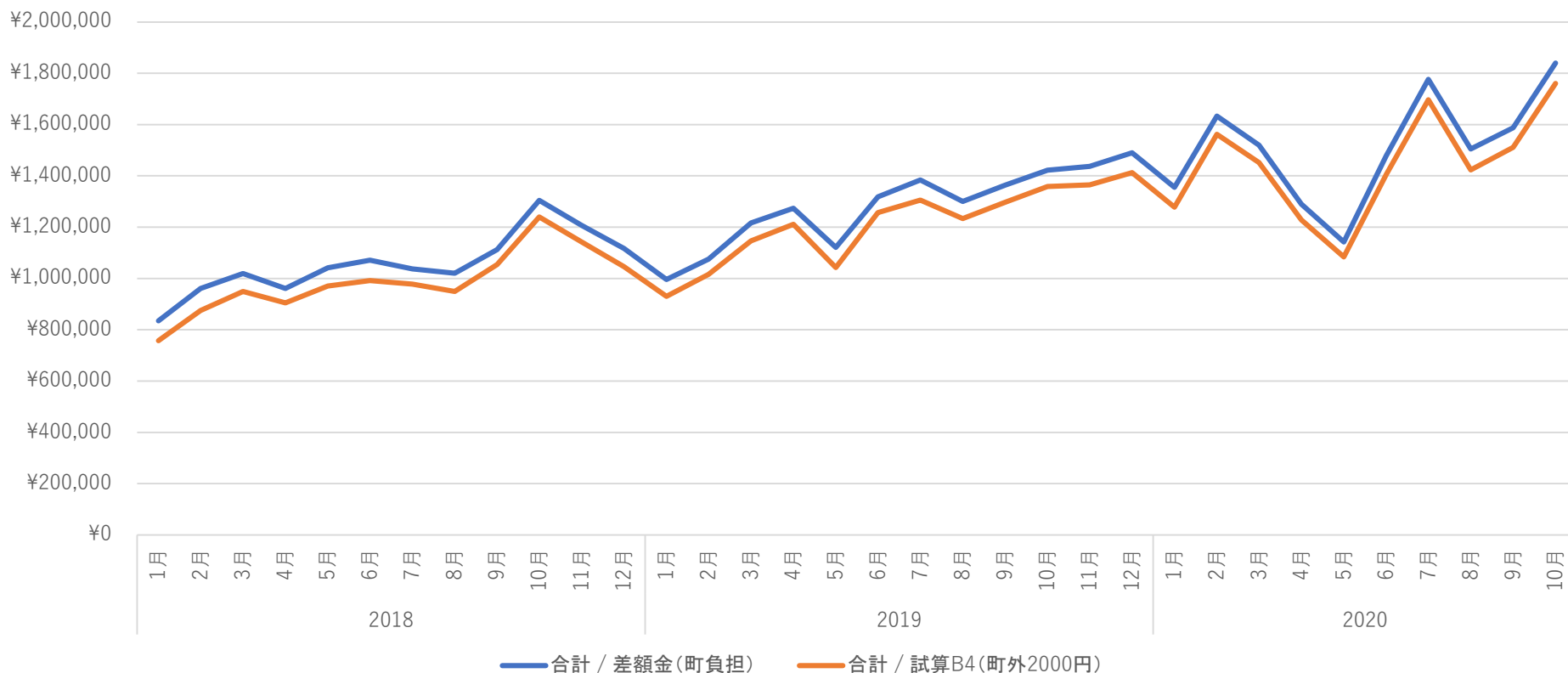


【試算】 B-4) 町外利用時の個人負担金の変更 (増額)

- 町外病院利用時の負担金を増額 1500円から2000円へ

⇒2019年度 ¥15,399,080→¥14,575,690 (▼ ¥823,390、 94.7%)

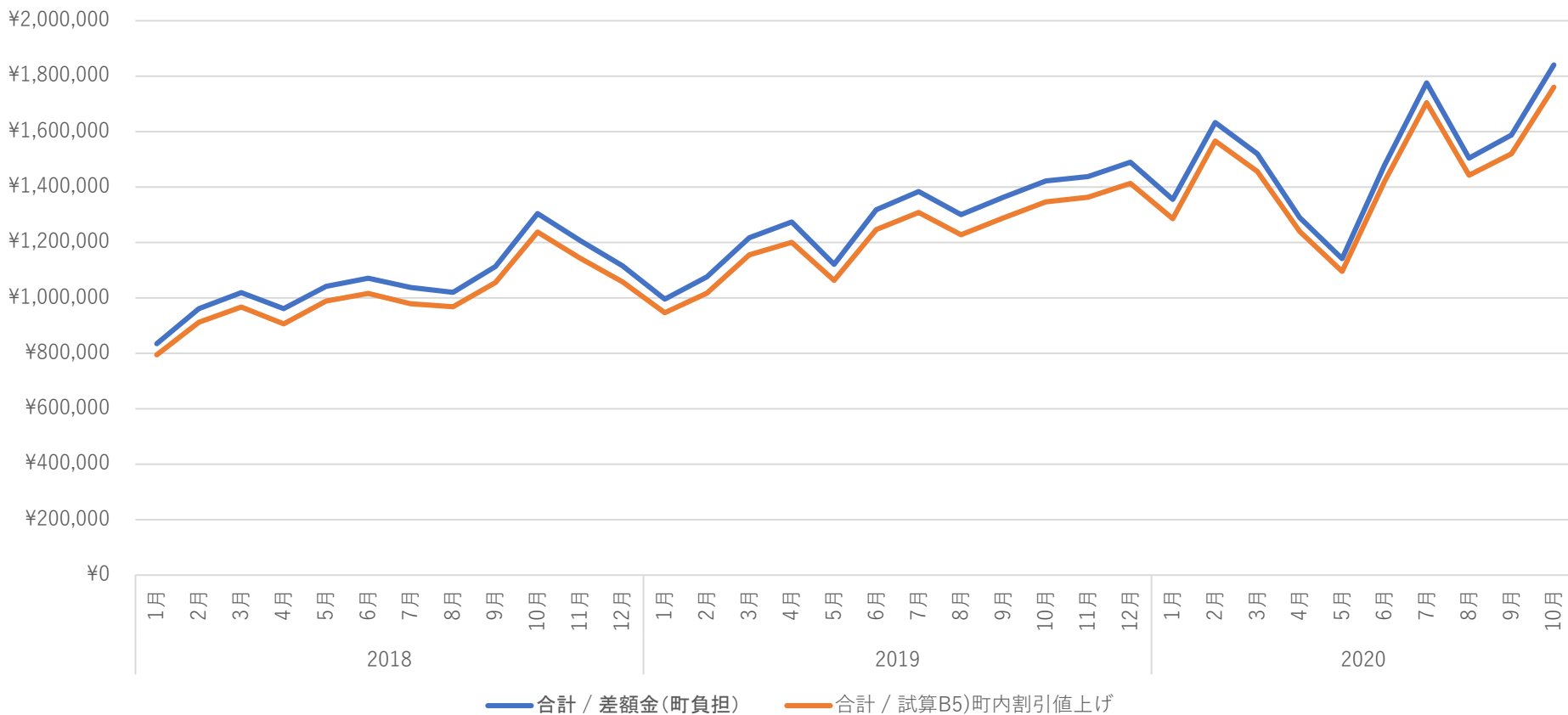
町負担額 B-4) 町外利用時値上げ (試算)



【試算】 B-5) 町内割引制度の変更

- 町内割引（高齢者等）の個人負担金を増額 300円から400円へ
 ⇒2019年度 ¥15,399,080→¥14,579,380 (▼ ¥819,700、94.7%)

町負担額 B-5) 町内割引値上げ (試算)



【試算】 B-6) 町負担額方式への変更

- 個人負担額を定めるのではなく、町負担額を設定する方法
町内は500円（割引は800円）、町外は1000円（割引は1600円）を町負担として、残額を利用者が支払う

⇒2019年度 ¥15,399,080→¥9,204,500 (▼ ¥6,194,580、59.8%)

町負担額 B-6) 町負担額方式 (試算)

